

相談無料

秘密厳守

# 労働悩みごと相談会 出張開催 in庄内

労働問題に詳しい労働委員会の委員が親身にアドバイス!

日時 令和7年

6月26日(木)  
11:00 - 16:00  
(最終受付 15:30)

会場

鶴岡市勤労者会館

(鶴岡市泉町8-57)

💡 オンライン相談も受け付けます

対象者 県内事業所に勤務している(いた)労働者  
事業主(使用者) など

相談員 山形県労働委員会委員

申込方法 前日25日(水)までに電話またはEメールでお申込み  
ください

- ✓ 電話申込の場合は、「相談会の予約」とお申し付けください。
- ✓ Eメール申込の場合は、件名に「相談会の予約」とご入力ください。
- ✓ 事前申込いただいた方が優先ですが、当日会場へ直接お越しいただいた方や、当日電話申込いただいた方も、当日の空き状況に応じてご相談を承ります(会場及び電話での受付は当日15:30まで。当日のEメール申込は対応できかねますのでご了承ください)。
- ✓ オンライン相談をご希望の方は、前日までにEメールで事前申込してください(オンライン相談の準備にお時間をいただくため、当日申込は対応できかねますのでご了承ください)。

こんなお悩み  
ありませんか?

- ✓ パワハラ
- ✓ 退職できない
- ✓ 賃金未払い
- ✓ 解雇



お問合せ先・お申込み先

山形県労働委員会事務局 ☎ 023-666-7784

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19番68号  
(村山総合支庁本庁舎6階)

受付時間 8:30~12:00/13:00~17:15  
(土日・祝日除く)

ホームページは  
こちら ➡



事務局職員による相談は、電話・Eメール・オンライン・対面で随時承ります。

Eメールでのお申込はこちら

こちらの二次元コードを  
読み取り、フォームから  
お申し込みください ➡



労働相談会を毎月開催しています



労働問題について  
経験豊かな  
労働委員会の委員が  
相談に応じます。

## R7年度 労働悩みごと相談会スケジュール

| R7年         |             |             |             |             |                                 |                   |              |              | R8年         |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------------------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 5/15<br>(木) | 6/26<br>(木) | 7/10<br>(木) | 8/21<br>(木) | 9/11<br>(木) | 10/5<br>(日)                     | 10/19<br>(日)      | 11/20<br>(木) | 12/11<br>(木) | 1/15<br>(木) | 2/12<br>(木) | 3/12<br>(木) |
| ★           | 鶴岡市<br>で開催  | ★           | ★           | ★           | 米沢市<br>酒田市<br>で開催<br>時間：10時～15時 | 山形市<br>新庄市<br>で開催 | ★            | ★            | ★           | ★           | ★           |

### ★マークの 相談会の 開催概要

- ・ 時間 13時～14時
- ・ 会場 村山総合支庁本庁舎 6 階
- ・ 申込方法 開催日前日（土日・祝日除く）正午までに電話またはEメールでお申込みください。

※オンライン相談も受け付けます。ご希望の方は、Eメールでご予約ください。

### 相談できること

- ・ 賃金等に関すること  
賃下げ、一時金、諸手当、退職金 など
- ・ 賃金以外の労働条件に関すること  
労働時間、休日・休暇 など
- ・ 人事等に関すること  
退職、解雇、配置転換、出向、パワハラ、セクハラ など

## 労働委員会とは？

### 県の行政機関です

労働組合や個々の労働者と使用者との間の紛争を公正・中立な立場で、迅速、円満に解決するための県の行政機関です。

労使間のトラブル解決に向けてお手伝いいたします。

### 公労使の三者（計15名） で構成されています

- ・ 公共の利益を代表する公益委員 5 名（弁護士、大学教授など）
- ・ 労働者を代表する労働者委員 5 名（労働組合の役員など）
- ・ 使用者を代表する使用者委員 5 名（会社の役員など）

－ 健全な労使関係を築くために －  
労使間のトラブル解決に向けてお手伝いします

ホームページはこちら >>>

山形県労働委員会事務局

☎ 023-666-7784

